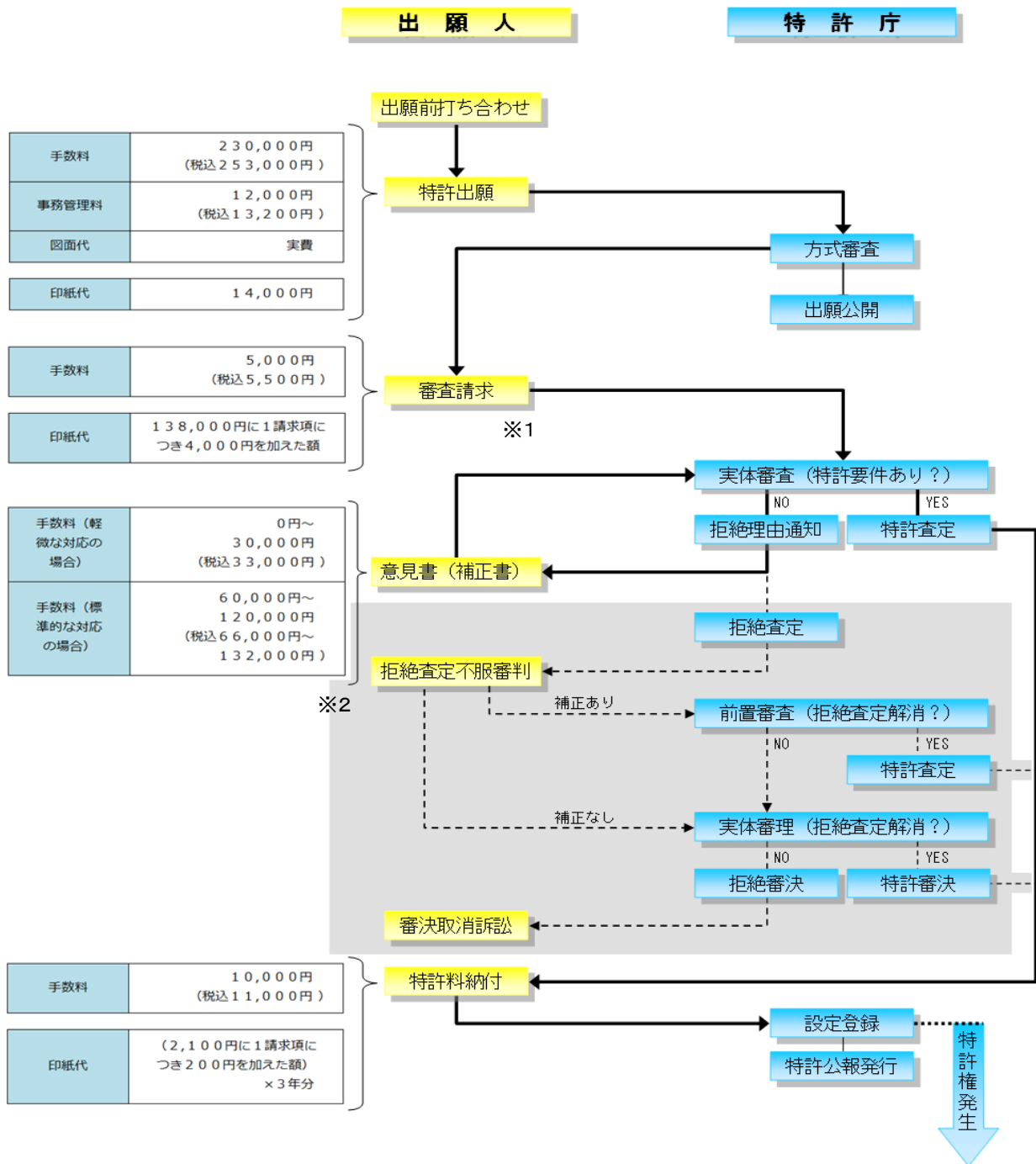


特許取得の流れ及び特許取得に関する概算費用

令和1年10月現在
薬丸特許事務所



※1 審査請求をしないと、特許庁は特許出願の内容を審査しません。審査請求は特許出願の日から3年間可能です。

※2 特許庁が特許出願の内容を審査した結果、拒絶理由があるとして拒絶理由が通知された場合に発生する費用です。したがって、拒絶理由がなく直ちに特許査定となる場合には発生しません。ただし、通常は一回は拒絶理由が通知されるものとお考えください。